

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成24年9月6日(2012.9.6)

【公開番号】特開2012-93252(P2012-93252A)

【公開日】平成24年5月17日(2012.5.17)

【年通号数】公開・登録公報2012-019

【出願番号】特願2010-241173(P2010-241173)

【国際特許分類】

G 01 D 5/244 (2006.01)

G 01 B 11/26 (2006.01)

【F I】

G 01 D 5/244 J

G 01 B 11/26 Z

【手続補正書】

【提出日】平成24年7月20日(2012.7.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

エンコーダ本体と、前記エンコーダ本体に対し回転自在な回転軸とを有し、前記エンコーダ本体に対する前記回転軸の相対的な回転角度を検出するロータリエンコーダと、前記エンコーダ本体の前記回転軸周りの絶対的な回転角度を一定範囲内に規制する規制部材と、

前記エンコーダ本体の前記回転軸周りの絶対的な回転角度を検出する絶対角度検出手段と、

前記ロータリエンコーダが検出した回転角度を、前記絶対角度検出手段で検出した回転角度に基づいて補正する補正手段と、

を備えたことを特徴とする角度測定システム。

【請求項2】

前記絶対角度検出手段は、前記エンコーダ本体に対して非接触で前記回転角度を検出する非接触角度検出手段であることを特徴とする請求項1に記載の角度測定システム。

【請求項3】

前記非接触角度検出手段は、レーザ干渉計を用いたものであることを特徴とする請求項2に記載の角度測定システム。

【請求項4】

前記規制部材は、前記エンコーダ本体の基準位置を鉛直下方に付勢する錘部材からなることを特徴とする請求項1～3のいずれか1項に記載の角度測定システム。

【請求項5】

エンコーダ本体と、前記エンコーダ本体に対し回転自在な回転軸とを有し、前記エンコーダ本体に対する前記回転軸の相対的な回転角度を検出するロータリエンコーダを用いる角度測定方法であって、

前記エンコーダ本体の前記回転軸周りの絶対的な回転角度を一定範囲内に規制し、

前記エンコーダ本体の前記回転軸周りの絶対的な回転角度を検出し、

前記ロータリエンコーダが検出した回転角度を、前記検出した絶対的な回転角度に基づいて補正することを特徴とする角度測定方法。